

公益社団法人茂原市シルバー人材センター個人情報保護規程

(目的)

第1条 個人情報の目的は次のとおりとする。

- (1) 公益社団法人茂原市センター（以下「センター」という。）が会員の個人情報を利用する場合は、センターの正会員、特別会員及び賛助会員の入会手続き及び会員名簿の作成のため。
- (2) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する会員のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供するため。
- (3) 会員に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うため。
- (4) 上記のほか、会員のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、会員の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うためとする。

(個人情報の収集)

第2条 センターが会員から個人情報を収集する場合には、その目的達成に必要な範囲で収集する。

(個人情報の管理について)

第3条 センターは、個人情報保護法その他関連する法令などを遵守する。会員の個人情報を管理するにあたり、管理責任者を置いて適切に管理する等センターの体制を整え、外部への情報流失防止に努め、「禁複写」や「取扱注意」などの注記を行うなど、適切な安全管理体制の維持に努める。又、個人情報は、利用目的の範囲内において、正確かつ最新の内容に保つように努める。

(管理体制)

第4条 個人情報の管理センターはセンターの事務局に置く。

(委任)

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については、会長が別に定めるものとする。

附 則

この規程は、平成25年1月22日から施行する。